

令和4年6月9日

第6回湯前町農業委員会総会議事録

令和4年第6回湯前町農業委員会総会議事録

令和4年6月9日 湯前町保健センター 集団検診室に招集する。

1 開 会 13時30分

2 出席委員（15人）

農業委員（8人）

1番 永田 平馬	2番 久保田 諭	3番 山本 武志	4番 平田 トモ子
5番 桑原 幸博	6番 稲森 英雄	7番 野田 美智晴	8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（7人）

松崎 榮喜 椎葉 光朗 那須 武利 林田 良成 深水 幹郎 白川 栄二 岩野 敬一

3 職務のため出席した職員

係長 皆越 克己 主事 竹部 圭太 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第12号 許可不要転用届について

第3 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第4 報告第14号 農地法第6条第1項の規定に基づく報告について

第5 第14号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

第6 第15号議案 令和3年度活動の点検・評価及び

令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

5 会議の概要

- 事務局：皆 越 ただいまから令和4年第6回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。
開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 議長：前 川 (会長挨拶については省略)
それでは進めさせていただきます。本日は、全員出席であります。また推進委員さんにもご出席いただいております。ありがとうございます。湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません。議長指名でよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
異議なしと認めます。それでは、7番 野田委員 1番 永田委員よろしくをお願いいたします。
次に進みます。日程第2、報告第12号 許可不要転用届についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：皆 越 報告第12号 許可不要転用届についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)
- 議長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります。何かご質問等はございませんか。
推進委員さんからも何かございましたら、よろしく申し上げます。
(発言なし)
無いようですので、次に進みます。
日程第3、報告第13号 農地法第18号第6項の規定による通知についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：皆 越 報告第13号 報告第13号 農地法第18号第6項の規定による通知についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)
- 議長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります。何かご質問等はございませんか。
推進委員さんからも何かございませんか。
(発言なし)
無いようですので、次に進みます。
日程第4、報告第14号 農地法第6条第1項の規定に基づく報告についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：皆 越 報告第14号 農地法第6条第1項の規定に基づく報告についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

議長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、何かご質問等はございませんか。
推進委員さんからも何かございませんか。
(発言なし)
無いようですので、次に進みます。
日程第5 議案第14号 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：皆 越 議案第14号 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

議長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について、質疑及び討論を行います。何かございませんか。
推進委員さんからも何かありましたら、お願いいたします。
(発言なし)
無いようですので、採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員挙手)
挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。次に進みます。
日程第6 議案第15号 令和3年度活動の点検・評価及び令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてを議
題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局：皆 越 議案第15号 令和3年度活動の点検・評価及び令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてを説明いたしま
す。
(報告説明内容については省略)

議長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について、質疑及び討論を行います。何かございませんか。
推進委員：那須 認定農業者を辞めると集積率は下がりますか。
議長：前 川 今度から認定農業者だけではなく人・農地プランで担い手として挙げられた方の面積も集積率に含まれると思いま
す。ほかにございませんか。

1 番：永 田 最適化活動目標の月7日というのは、研修とかも含めて7日ですか。
事務局：皆 越 活動日数につきましては、4月総会の後に書き方の説明をさせていただいたとおり、1日全部を使って1回ではなく、何か
活動をしたときに1回として記録していただき、小さな細かなことでも記録していただきますようお願いいたします。

議長：前 川 活動関係ですが、全国大会の時に最適化活動の活動報告のようなものがあつたのですが、その時に活動記録簿を自分たちの
書きやすいように変えられて記入されていました。自分たちが書きやすいようにされているため、活動記録が積み上げられ

事務局：皆 越 　　るということで、活動記録に関しましては自分たちの書きやすいように改善してもいいのかなと思います。

議 長：前 川 　　後でまとめて書くということになると難しいかもしれませんが、何かあったときはメモのような形で残していただいて、後
6 番：稲 森 　　で正式にまとめるというようなことで、何かあったら書くというようなことで記録の方をお願いできればと思います。

議 長：前 川 　　今は毎日ではありませんが、水田の水を見に行くときに農地の状況確認をしたとかでもいいみたいです。

1 番：永 田 　　この活動記録セットの例文のようなことを書いてもいいのかなと思ったので、お訪ねします。

議 長：前 川 　　利用状況調査以外の現地確認ということですね。なかなか難しいところで、どの程度書いたらいいのか、小さなことでも書
いてくださいと言われるがなかなか難しい部分になるかと思われます。

議 長：前 川 　　幸野溝土地改良区の総代もしているため、水門等を見に行くのですが、これも記入して良いのでしょうか。

議 長：前 川 　　土地改良区の仕事の場合はカウントされないとします。中山間地域で活動する場合は遊休農地解消ということで出来るか
と思います。何かしら書いていただければ、事務局の方で判断されると思います。活動日数が月5日以下なら最適化交付金
が支払われないということになっていませんでしたか。

事務局：竹 部 　　最適化活動の目標日数を今回、月7日とあげさせていただいたのですが、7日を上回る8日活動していただければ、最適化
交付金の対象になるのですが、7日ということになると最適化交付金の対象にならなくなるので、相談を受けられたときな
ど書き留めていただいて回数を積み上げてもらえればと思います。

議 長：前 川 　　同じ日に総会と調査会があった場合は別々に記入して、項目ごと分けたほうが良いと思います。1項目ずつ記入するのが良
いと思います。その方が事務局も集計の時にわかりやすいと思います。

事務局：皆 越 　　また活動の項目等に関しましても随時、連絡をさせていただきたいと思いますので、とりあえずはメモでも構いませんので、
活動記録の記入をお願いします。

議 長：前 川 　　今日、文書で利用権設定の再設定通知が配られているところもあるかと思いますが。活動記録の項目でいけば、2番の担い手
への農地の集積・集約と5-Uになるとします。もし項目がわからないようであれば、通知を持って行ったことを書いて
もらえればと思います。他に何かございませんか。無いようですので、採決いたします。

　　案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
　　（全員挙手）
　　挙手総員。よって、計画内容のとおり決定いたしました。
　　以上で本日の審議はすべて終了しました。
　　これもちまして令和4年第6回湯前町農業委員会総会を閉会します。

時に 14時13分であった。

7月の総会は令和4年7月7日（木） 13時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和4年7月8日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 永田 平馬

湯前町農業委員会委員 野田美智晴